

「堺市一般廃棄物処理基本計画」の策定について

1. 計画の位置付け・趣旨

「堺市一般廃棄物処理基本計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく法定計画であり、本市が長期的な視点に立ってごみの排出抑制及び適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めたもの。

2. 策定の経過

2019年11月18日	堺市廃棄物減量等推進審議会（第11期）に諮問 「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」 （以降、2020年10月21日までに審議会2回及び検討部会4回を開催）
2020年10月28日	堺市廃棄物減量等推進審議会（第11期）から答申
2021年1月7日 ～2021年2月9日	計画（改定案）についてのパブリックコメント実施
2021年3月	堺市一般廃棄物処理基本計画 策定

3. 計画の概要

○計画期間

2021年度～2030年度の10年間 ※5年後の2025年度に必要な見直しを実施

○基本理念

『ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」』

○基本方針

- 1) 4Rのさらなる推進
- 2) ごみに関わる多様な主体の連携・協働
- 3) 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築

○計画目標（抜粋）

項目	2019年度 (基準年度)	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標)
清掃工場搬入量	25.3万トン	24.1万トン	22.0万トン以下
1人1日あたり 家庭系ごみ排出量	643グラム	628グラム	580グラム以下
1日あたり 事業系ごみ排出量	235トン	222トン	213トン以下
分別まちがい率	24.1%	22.7%	20.8%以下
最終処分量	2.4万トン	2.2万トン	2.0万トン以下

○主な施策

- ・食品ロスを含む家庭系生ごみの減量対策
- ・家庭系古紙類の回収強化
- ・家庭系ごみと資源の分別徹底
- ・事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信
- ・事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備

4. 進行管理

今後 5 年間（2021～2025 年度）に取り組む具体的な施策について、「堺市一般廃棄物処理基本計画 前期ごみ減量プラン」に基づき、毎年度進捗状況を把握するとともに、施策の評価・検証を行い、結果を廃棄物減量等推進審議会に報告、公表する。